ごみ処理施設の老朽化に伴う 今後の処理方式について

これまで町広報2019年８月号から2020年５月号までの間に、８回にわたって「ごみ処理方式の検討」をテーマとした連載を続けてきました。広報５月号では３月25日開催の北十勝２町環境衛生処理組合議会定例会で示された基本方針を掲載したところです。

今月号では、広域化に対する皆さまの不安や疑問、ご意見等をいただくためパブリックコメントの募集についてご案内します。

1．北十勝２町におけるごみ処理方式に関する基本方針

◆ごみ処理方式は、「十勝全体の広域処理に参加し、中継施設を整備する」

現在の「ごみ処理場」は、上士幌町と士幌町で経費を出し合って運営していますが、稼働から23年が経過し、老朽化による修理費などに毎年５千万円ほどかかってきています。また、22年間使用してきた「ごみ埋立場所」も、あと５年ほどでいっぱいになってしまうため、早急に新しい施設整備が必要になっています。

北十勝２町では、今後のごみ処理方式をどうするかの検討を行い、取り巻く環境の変化やコスト、環境問題などを考慮した結果、最終的な方針として「十勝全体の広域処理に参加し、中継施設（ごみの一時保管場所）を整備する」ことを示しました。

2．十勝全体の広域処理で何が変わるの？　Q＆A

①広域処理って何ですか？

それぞれの自治体のごみ処理施設を十勝全体（広域）で一つに集約し、運営費を出し合って共同処理することをいいます（下図１）。建設費や運営コスト削減のほか、環境問題対策も見込まれます。現在、帯広市等17市町村の参加が決まっています。

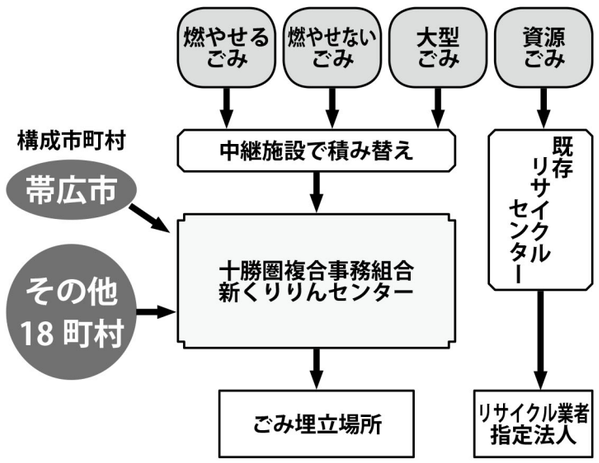

▲図１：広域処理参加後のごみ処理の仕組み

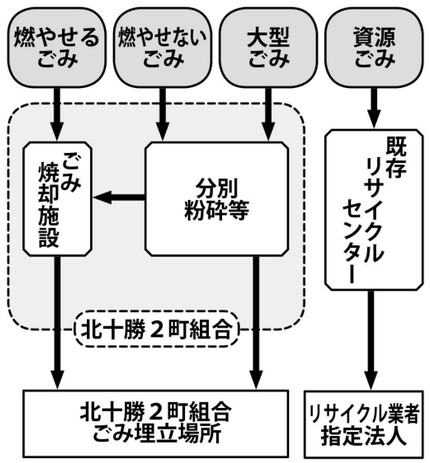

▲図２：現在のごみ処理の仕組み

②広域処理の参加はいつから？

新施設が完成する、令和９年度からの参加を予定しています。それまでに、現在のごみ埋立場所がいっぱいになってしまわないように、改修を行う予定です。

③町の負担はどうなるの？

十勝圏複合事務組合からの加入承認を得た後、広域施設利用や町独自のごみ処理にかかる予算を算出することとなります。参考までに、すでに広域処理に参加し、人口規模が上士幌町に類似したＡ町の令和２年度ごみ処理予算と比較すると、上士幌町の１億1,545万円に対し、Ａ町は7,243万円となっています。また、上士幌・士幌２町の合計２億3,763万円に対し、十勝圏複合事務組合に加入し、人口規模が北２町の合計に類似しているＢ町では、１億5,576万円となっています。

※広域処理加入後は、中継施設の整備など新たな仕組みの検討が必要となります。

④ごみの出し方はどうなるの？

ごみの出し方も収集回数も変わりません。ごみの直接搬入については、現施設周辺に中継施設を整備し、引き続き受け入れする予定です。

▲写真：現在のごみ埋立場所

⑤ごみの分別方法は変わってしまうの？

管内全ての自治体で共通の分別ルールとなりますが、ライターが有害ごみから不燃ごみになるなど、ごく一部を除いて変更はありません。

⑥指定ごみ袋等の料金値上げはあるの？

広域処理参加による指定ごみ袋やごみ処理券、大型ごみシールの料金値上げはありません。

3．パブリックコメントについて

上士幌町の今後のごみ処理方式に関する基本方針（案）についてのパブリックコメントを実施します。意見、質問等の要旨を精査したうえで、町のホームページ等で考え方を公表させていただきます。

●意見募集期間	６月25日㊍～７月22日㊌
●公表する資料	①上士幌町の今後のごみ処理方法に関する基本方針（案） ②北十勝２町環境衛生処理組合議会資料 ③新中間処理施設基本構想案（十勝圏複合事務組合作成） ④広報に連載した記事
●資料の閲覧場所	①役場町民課、生涯学習センターわっか（図書館）、ふれあいプラザ、ひがし大雪自然館 ②上士幌町ホームページ
●提出方法	住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、閲覧場所に設置された意見箱への投函、ファックス、郵送、電子メール、持参により提出をお願いします。
●提出先	役場町民課生活環境担当 〒080-1492 上士幌町字上士幌東３線238番地 Fax　２－４６３７　E-mail　chouminka@town.kamishihoro.hokkaido.jp

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294 内線135）まで